

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
第 105 回制度検討作業部会

日時 令和 7 年 6 月 25 日（水） 16：00～16：53

場所 別館 2 階 235 会議室（オンライン併用）

1. 開会

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

それでは、準備が整いましたので、ただ今から総合資源エネルギー調査会、電力・ガス事業分科会、次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会、第 105 回制度検討作業部会を開催いたします。委員、オブザーバーの皆さま方におかれましては、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。今回も対面とウェブのハイブリッド開催でございます。

それでは、大橋座長より議事進行をお願いいたします。

2. 議題

（1）需給調整市場について

○大橋座長

はい。皆さん、こんにちは。今週 2 回目の作業部会になりますけれども、本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、議題 2 つということでご用意させていただいてまして、最初の議題は需給調整市場についてで、2 つ目は容量市場についてということですので、早速ですけれども、まず、最初の議題について始めさせていただきます。最初の議題需給調整市場、失礼しました。そういうことございまして、資料 3、ご用意させていただいておりますので、まず、そちらのほうを事務局からご説明いただいた後、皆さんと討議できればと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

では、事務局、資源エネルギー庁電力供給室長の中富でございます。ご説明させていただきます。

資料 3 の 2 ページ目をご覧ください。需給調整市場については、21 年 4 月からエリアを超えた広域的な調整力の調達・運用と、市場原理による競争活性化・透明化による調整力コスト低減を図るということで市場を開設しまして、一部の商品から取引を開始、24 年 4

月から全ての商品の取引を開始したところですが、従前から課題となっていた応札量・約定量の未達が発生する中で、特に24年4月以降は、調達費用の高騰が大きな課題となったということで、それ以降、順次、この作業部会でも議論をしていただきながら、募集量の削減というのを前日商品に対して行ってまいりました。また、24年11月からは、エリアごとの状況、余力活用コストとのバランスなどを考慮して、新しい募集量削減の考え方も導入をしております。

こうした中で、103回、2つ前のこの作業部会において、これからの調整力調達の方向性として、経済効率性を追求しつつ市場での調達割合を増やしていく方向性は合理的だということで、そのための制度変更対応を行うとともに、調整力調達コストの最小化のためには、当面の間、市場以外での調整力調達手段、余力活用電源ですとか揚水等の随意契約、こういったものを併用していくことが必要だというふうにしたところであります。

あわせて、これからの週間商品の調達の方向性というのも、さまざまな対応策の案を提示していますけれども、今回、週間商品の調達状況を、いま一度、改めて確認、分析をして、今後の週間商品の調達費用抑制のための考え方はどうあるべきかということについて、データをご覧いただきながら議論していただければと思っております。

4ページまで飛んでいただければと思います。改めまして、こちらのデータは、前回もその資金のところまで状況を見ていただいております市場調達費用総額の動向です。

去年の4月から整理をしていますけれども、青い折れ線グラフである前日商品の調達費用、こちらは24年6月以降、募集量削減係数を用いた募集量削減を開始して以降、削減前と比べて減少傾向にあるというのはご覧のとおりですが、その一方、赤い折れ線グラフであります週間商品の調達費用については、昨年4月以降に少し増加をし始めてから大きな増減というのはなく、おおむね同じような総額で毎月推移をしております。

5スライドもご覧いただければと思います。これを、もう少し分解をして、エリア別で週間商品の市場調達費用がどのように推移をしているかを整理しています。おおむね週間商品の調達費用は、エリア別で見ると、北海道、東北、東京、関西、九州が他のエリアに比べて高く推移をしております。また、1月以降では、北海道、東京でやや上昇傾向にあるというのをご覧いただけるかと思っております。

次いで、6ページは、これをもう少し電源種ごとにも見ていこうということで、こちらも基本的には以前もご覧いただいたデータですが、改めて約定単価であります。募集量を削減した三次調整力②（前日商品）については、蓄電池、DRリソース、あるいは、火力の高単価約定というのは減少していて、平均単価としては下がる傾向にあります。それから、募集量削減を講じていない週間商品の約定単価についても、これを見ますと、蓄電池を除いて24年度と25年4～5月で大きな変化は、この週間商品のほうでは生じておりませんが、また、蓄電池も下がっているとはいえ、安い水準とは言えないという特徴があるかと思っております。

続いて、7スライドをご覧いただきますと、今度は、今のその総額ではなくて、市場規

模も勘案した平均単価をエリア別でご覧いただきます。週間商品の調達平均単価というのは、北海道で1年を通して他のエリアよりも高いのだということをご確認いただけるかと思えます。九州も24年当初は高かったわけですが、最近は、他のエリアと同じような水準に落ち着いてきているという状況です。

一方で、足元、25年1月以降の傾向をご覧くださいと、東京、中部、四国で上昇傾向にあります。北海道も4月から5月というところは伸びていますが、もう少し注視が必要かと思えます。

なお、参考で8ページ、今回、特に議論の対象とはいたしませんけれども、エリア別の前日商品、三次②の市場調達平均単価もご参考に付けております。少し変動幅が大きいですが、しかしながら、週間商品に比べますと、24年下半期以降は、比較的、どのエリアでも落ち着いているというのをご覧いただけるかと思えます。

続いて、9ページをご覧ください。ここは、市場外調整力の募集量控除の効果ということですが、今月3日に広域機関の需給調整市場検討小委員会のほうで、各エリアで発生している起動済み電源の余力、自然体余力という呼び方がされていますけれども、これの発生要因を分析し、そして、市場募集量から、こうしたものは調整力として期待できるということで、控除する対象として、市場外調整力について議論がされて、整理をされております。順次、各エリアで6月以降、導入がされておまして、また、この控除は、まずは26年3月までを適用時期ということで、以降は取引状況に応じて、再度、検討するというふうにされております。

結果、6月以降の市場外調整力の募集量控除量というのは、エリアによってもさまざまでありまして、北海道、関西以外で6月10日約定分以降について、この取り組みによる募集量控除を行っておりますけれども、未達率の改善状況はご覧のとおりで、エリアによってもさまざまというふうになっております。強いて言えば、6月の未達率というのをご覧いただくと、その控除を行った前と後では、少し未達率が良くなっているというのが全エリアを通じた平均の数字ということになっています。もうしばらくこの動向は注視が必要かと思っておりますけれども、いずれにしても、6月も既に控除前と控除後で募集量も変化しておりますし、また、それに伴う応札量・約定量といったところも変化が生じております。

10 スライドをご参考まで、この需給調整市場検討小委員会で議論をされた市場外調整力の控除ということで、左側が火力、右側は揚水、それぞれ起動済みの電源の余力の考え方が整理をされております。

続いて、もう一つ、11 スライドは、揚水発電の随意契約についてであります。こちらも、これまでもこの作業部会の中でもご紹介してきております。改めてのご紹介ということになります。制度設計専門会合、それから制度設計・監視専門会合において、これまで中部エリア、東北エリアにおける揚水発電所の随契に関する議論が行われておまして、当該契約に応じて、現在、市場での募集量が控除をされております。

ご参考までに、ここに貼り付けているのは中部エリアについてですけれども、揚水の随意契約によって確保できた調整力の調達単価というのは、中部エリアのそのレベニューキャップで承認されている調整力単価と比較して、より安く調達できているということが紹介をされていますので、ご参考で付けております。

12 スライドは、これまで取り組んできた募集量削減の取り組み、前日・週間でも行っていますので、それぞれ簡単ですけど整理したものです。

以上、さまざまデータをご確認いただきました。まだ十分に確認をできていないデータもございますけれども、今ご覧いただいたとおり、募集量の削減の検討を継続に行ってきた三次調整力②と異なりまして、現在の週間商品については、これまで上限価格を設定してきたということもあって、市場調達費用総額、安定はしているものの、2024年4月と比べますと、増加したところで推移をずっとしてきているということになっています。

これを丁寧にエリア別で見ていきますと、足元、2025年5月の調達費用が、1年前の24年4月の水準から2倍以上になっているというエリアもあつたことが分かります。加えて、単価ベースで見ても、24年度以降、応札単価が上がっているというエリアも存在しています。25年4月以降は、需給調整市場ガイドラインの改定を経て、起動費の事後精算を認めることにしていますので、起動供出札の増加が期待できるという一方で、週間商品の調達単価がさらに高まる可能性も、これは否定ができないということかと思っています。

こういう中で、現状のままで週間取引を継続すれば、上限価格の範囲内で約定平均単価が増加をして高止まりをする。結果としては、託送料金を通じて需要家負担の高まりにつながる可能性というのも否定できないかと思っています。

こうしたことから、需給調整市場検討小委員会、広域機関のほうで議論をされて、足元から開始した市場外調整力の募集量控除、これについては、現在、エリアごとに差はありますけれども、全体としては、未達の減少に寄与しているというのも先ほどご覧をいただいたところでありまして、引き続き注視が必要ではありますけれども、この取り組みですとか、あるいは、今後、さらに揚水の随意契約の締結というのが、先ほど中部と東北と紹介しましたけれども、他のエリアでも進めばその効果も続く可能性が、あるいは、その効果が出てくる可能性があるかと思っておりますので、注視が必要かと思っています。

こうした取り組みを踏まえてもなお、引き続き調達コストの抑制が難しいという可能性もありますので、今後、状況に応じて週間商品の調達コスト削減策として、例えばさらなる募集量削減、あるいは上限価格の見直しといった案があるわけですが、こういったものの必要性、措置をするタイミングといったことについては、引き続き検討するというふうにしたいと思っています。今回は結論を出しませんけれども、継続検討が必要かと思っています。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。週間商品について、これまでの市場の状況も振り返りつつ、あるいは対策の効果的なところも振り返りつつ、資料としてまとめていただいて、今後の方針についても、ご議論の必要性についても触れていただいたということかと思えます。

ぜひ委員、オブザーバーの方に、この論点に関してご意見など頂ければありがたいと思ってます。対面の方は、通常どおり手を挙げてくれればその場で指名をさせていただきます。オンラインの方は手挙げ、挙手機能、手挙げ機能で教えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。それでは、新川オブザーバー、お願いします。

○新川オブザーバー

電力・ガス取引監視等委員会事務局の新川でございます。前回の制度検討作業部会で整理いただきましたとおり、電力・ガス取引監視等委員会事務局としても、調整力調達コストの最小化のためには、当面の間は、市場以外での調整力調達手段を併用していくことが必要と考えております。揚水随契は、資料にも記載いただいておりますが、既に中部エリア、東北エリアで行っており、現在、その他のエリアでも、調整中のもものございます。こうした市場外の調達分も含めて調整力の安定かつ効率的な調達が進むように、われわれ事務局としても取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。それでは、今井オブザーバー、お願いします。

○今井オブザーバー

はい。資料のご説明、どうもありがとうございます。足元の状況分析としましては、先日より開始した市場外調整力の控除の効果のほうにも触れていただきましたけれども、広域機関としまして、これら足元の市場状況の分析と、2026年の4月に向けた準備状況等の確認ということで、今後、事業者の皆さまにヒアリングも実施して必要な対策を検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き連携させていただいて本問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大橋座長

ありがとうございました。それでは、小宮山委員、お願いします。

○小宮山委員

はい。小宮山でございます。ご説明いただきましてありがとうございました。スライド9にて、市場外調整力の募集量の控除の効果について、6月の分析についてご報告いただきましてありがとうございました。エリアによりその効果は異なるように見受けられます

けれども、全体としては未達率改善状態にあるということで、何よりというふうに思っております。今後とも調達する調整力は、全体として見れば高需要期である夏や冬は、おそらく供給力は、これからどんどん増えていく傾向にあるかと思っておりますけれども、一方で、おそらく端境期というのは、一般的には電源が停止して供給力が少し少なくなる、年間通じて少し供給力全体で季節性があるかと思っておりますので、今回、6月におきましては、改善が見られたということでございますので、引き続き少し長期にわたって注視いただければというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございました。その他。秋元委員、お願いします。

○秋元委員

はい。ご説明いただきましてありがとうございます。今回、ご報告ということで、何か今回決めるということでもないのですが、特に申し上げることはないんですけども、ただ、その上で若干感想めいたことを申し上げますと、週間商品のところで若干上がり気味というご指摘もあったと思うんですけども、基本的には、やっぱり再エネが入ってきて増えていく中では、全体のコストが上がるという基調があるのは、むしろ正しい方向だというふうに思っていて、そういう中で今回いろいろ緊急の手を打ってきて、その効果もかなり出てきているわけで、あんまり拙速にこの後、何かこの辺りが少し週間の部分でいくと上がってきているということをもって手を打たないといけないということを、早急に結論付けないほうがいいかなというふうに思っています。

単価で見ても、エリアによってはちょっと幅があるわけでございますけれども、あんまり手を打つと、蓄電池とかDRのせつかく事業として、今後、変動性再エネがさらに増えていく中で、事業としても育てていかないといけないという面もあるわけで、その予見性を損なうような制度変更をあまりやり過ぎないようにしないといけないという面もあると思うので、もちろん需要家の負担というところに関しても、目を配っていく必要はあると思っておりますけれども、両面見ながら妥当なのかどうなのか、そういうところを冷静に見ていく必要があるかなというふうに思いました。今回、何かを決めるということではないと思っておりますが、これだけをもって上限価格の見直しとかそういうことを、検討を続けることは重要だと思いますけれども、決める時には、もう少し情報をしっかり見ながらこの先は決めていく必要があるかなというふうに思いました。

以上です。

○大橋座長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。中谷オブザーバー、お願いします。

○中谷オブザーバー

ありがとうございます。中部電力の中谷でございます。週間商品の調達コストの抑制に向けて、市場の動向について分析いただきありがとうございます。事務局の方向性として、まずは、市場外調整力の募集量控除の効果を注視ということに異論はございません。その上で1点だけ発言させていただきます。9スラの市場外調整力の募集量控除の効果についてです。効果を見るには、適用期間がまだ十分ではないと思いますが、一部のエリアでは、控除後の未達率が上がっているところもあります。今後の未達率の改善状況について、継続して注視していただければと思います。

あわせて、余力契約や揚水の随意契約を含めた調整力の調達費用総額についても、エリアごとに抑制できているか確認いただければと思います。

私からは以上です。

○大橋座長

ありがとうございます。続いて、渡邊オブザーバー、お願いします。

○渡邊オブザーバー

はい。渡邊でございます。コメントさせていただきます。市場のあるべき姿というのを考えると、やはり応札量を増やして、競争原理によって調達コストを下げていくということだと考えています。その考えに基づく上で、調達コスト低減の策として、13 ページに記載のさらなる募集量の削減、それから上限価格の見直しについてコメントさせていただきます。

さらなる募集量の削減に関しましては、12 ページにも記載のあるとおり、既に市場外調整力等の控除が行われているということですので、足元では応札量が募集量を上回るようなブロックも発生しているように認識をしております。そういった効果も見ながら、必要性について慎重にご検討いただければというふうに考えております。

また、上限価格の見直しに関しましては、上限価格を見直すことで高価格な札を排除することができるという効果はあると考えますが、調達総コストを削減していくという観点と、必要な調整力をしっかり確保していくという観点の両方を考慮した検討が必要ではないかと考えております。

いずれにしましても、調整力の必要量に対して適切な応札量が出てくるように市場環境を作っていくべきと考えておりますので、そういった面からの検討も引き続きお願いできればと考えております。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございました。その他、どうでしょうか。佐藤オブザーバー、お願いします。

○佐藤オブザーバー

はい。ご指名ありがとうございます。東北電力ネットワークの佐藤です。私からは、13ページについて、1点コメントさせていただきます。

13 ページには、週間商品の調達費用が、昨年度と今年度とでどのように変わったかということが記載されております。具体的には、1つ目の点のところ、2025年5月の市場調達費用が2024年4月の2倍以上になっているエリアも存在しているですとか、あと、次の2つ目の点のところでは、単価ベースでも2024年度以降、応札単価が上がっているエリアも存在していると記載されておりますように、エリアによって調達費用に差が出ているということが分析されて記載されていると考えてございます。

前日商品につきましては、昨年11月からエリアごとの調達状況ですとか、余力活用コストのバランスなどを考慮した募集量の削減対策が講じられておまして、それが結果して、調達コストの低減につながっているということもございますので、週間商品につきましても、エリアごとの特性を踏まえた調達コストの削減について検討することも必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございました。以上で、おおむね委員、オブザーバーの方からコメントを頂いた感じになりますので、基本的には、皆さん、ご意見ということだと思いますけれども、もし事務局側から受け止め等あれば、頂けますでしょうか。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい。本日も多くのご意見、コメントありがとうございます。大きく2つだったと思います。

1つは、引き続きデータをよく注視をしていながら、どちらかといえば、実際に本当にやる必要があるのかというところを慎重に見極めるべしと、今後の週間商品の何らかの対策、募集量の削減ですとか上限価格の見直しといったところは、見直しを慎重に考えていくべきということと、その一方で、やはりエリア別では、まだまだ市場外調整力の控除の効果が十分に出ていないところもあるので、エリア別でもうちょっと丁寧に見ていきながらきちんと対策を打つべきという、こういうご意見と両方あったかと思えます。

どちらにもそのとおりということだと思いますので、よくこれからデータの分析を引き続きしていながら、また、その必要性がどういうタイミングで出てくるのかということも大事な要素だと思いますので、今日の段階では、足元で6月に入ってから分かっている状況だけをお示ししましたけれども、もう少し見通しが見えてきた段階、あるいは揚水の効

果等、見えてくる段階でどのような対策が必要なのか、あるいは打つべきではないのかというところを改めて議論していただけるよう、事務局としても整理をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。週間商品、限られた供給量をいかに効果的に調達していくのかというやり方には、複数あるんだと思いますけれども、現行、市場外調達も含めてさまざまな取り組みがなされている中だということだとは思いますが。多くの方々からしっかりデータも見てと、事務局からもありましたけれども、そうしたことっていうのは重要でありますし、あと、オブザーバー、委員からもありましたが、どうやって市場の調達環境を変えていくのかということに関して、その取り組みをしていくことが必要だろうと思えます。基本的には、短期的にできることと、中長期的にどうやっていくのかということの組み合わせだと思えますけれども、そうした観点の中で、週間商品の調達方針に関する検討を引き続き深めていただければということだと思えます。ご議論いただきましてありがとうございます。

(2) 容量市場について

○大橋座長

それでは、次の議題、これまた毛色が変わりますが、容量市場についてということでございます。資料の4、事務局にご用意いただいておりますので、まずそちらのほうをご説明いただいた後、討議できればと思います。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい。それでは、資料4についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。本日は、洋上風力のゼロプレミアム案件の容量市場（メインオークション・追加オークション）への参加について、balancing cost相当分のFIP交付金の扱いについて議論をいただきたいと思っております。

4ページまで飛んでいただきます。もともとこの議論については、去年の9月、再エネ大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会のほうで、大規模な再エネ電源投資を確実に完遂するための制度の在り方が検討されまして、洋上風力発電についても電源投資が確実に完遂されるよう、収入・費用の変動に対して強靱な事業組成を促進するということで方向性が示されておりました。そういう中で、容量市場については、洋上風力も容量市場への参加は、ベースとしては可能ではあるんですけれども、FIT・FIP案件については、固定費の二重回収を防止するという観点で参加を認めていないという状況にあります。

しかしながら、再エネ海域利用法に基づく公募案件の中で、ゼロプレミアム案件については、balancing cost相当分を除けばF I P交付金の交付は想定されないということでありまして、そういう意味では、固定費の二重回収の問題が生じないので、ゼロプレミアム案件が容量市場のメインオークション・追加オークションに参加することを認めようという整理をしたところでありまして、それがまさに2月の段階で整理をしていて、ただ、balancing cost相当分のF I P交付金の受領を放棄するというのが前提だというふうにしておりました。

この点、5ページですけれども、もう少し考えてみるということで、容量市場に応札した上で不落札となった場合に、このbalancing cost相当分のF I P交付金の受領をどうするのかという点について、その当日、2月にご意見を頂いていたところでした。このご指摘、枠囲みのところ、ございますとおりですけれども、不落札となった場合にF I P交付金を受領できないというふうにいたしますと、F I P交付金の受領を念頭に置いた応札行動となりまして、受領できない場合と比べると、応札行動がおのずと変わる可能性が生じるかと思っております。この点、他の容量市場参加者との間で公平性に鑑みると問題があるということで、ここでは、約定結果にかかわらず、balancing cost相当分のF I P交付金の受領を、放棄をしていただくことが応札条件として適切ではないかというふうを考えております。

これに加えて、なおのところですけれども、F I P制度が単年度ごとの支援制度ではないという観点を踏まえまして、固定費の二重回収防止を徹底するという観点では、初めて容量市場に応札するオークションの参加登録、発電設備の運転開始後に初めて応札する場合については、発電設備の運転開始時までということになりますけれども、この段階までにF I P制度の全支援期間にわたってbalancing cost相当分のF I P交付金の受領を放棄するということを求めてはどうかとも考えております。

この後、容量市場、メインオークションについては、実際にオークション開催に向けての最終的な募集要項のセット、整備、パブリックコメント等を進めていく観点から、この段階でこうした整理をしておきたいというふうを考えている次第でございます。

事務局としては以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。洋上風力に関わるゼロプレミアム案件についての論点ということで、今回、論点としては一択ですけれども、ご用意させていただいているということでございます。ぜひご意見あるいはご質問もあれば、頂ければと思います。いかがでしょうか。それでは、加藤オブザーバー、お願いします。

○加藤オブザーバー

はい。J-POWERの加藤でございます。洋上風力の発電事業者としてコメントさせ

ていただきます。

2月末に開催された第100回制度検討作業部会の資料記載のとおりですが、ゼロプレミアムの洋上風力の案件について、balancing cost相当分のFIP交付金の受領を放棄すること、これを前提に容量市場への参加を認めていただけるという整理をしていただいたことは、事業者としては大変ありがたいことであり、今回は公平性の観点も考慮いただいた合理的な提案をしていただいたと思っています。

ただ、洋上風力の事業環境は極めて厳しい状況にあり、正直なところ、事業推進はギリギリの状況にあります。そういう意味では今回新たな規律を設けるというご提案では少し厳しいという印象を持っていますので、例えば、容量市場かFIPかを毎年度選択できるようにする。その上で、容量市場への参加を選ぶ場合には、FIP支援の全期間ではなく、当該年度のみ交付金の受領を放棄するなど、柔軟な仕組みの工夫ができないかと思っています。

もちろん容量市場、FIP、両制度間の整合や、容量市場に参加する電源間の公平性をしっかり考えないといけないのは十分承知しています。それに対しては、例えば容量市場で落札した洋上風力については、FIP交付金の交付額を調整するなど、何か工夫ができないかと考えます。私も事業者が、将来のリスクも引き受けた上で札入れに参加してきたものですが、今後、洋上風力は、供給力の柱の一つとして期待されているということもあり、各事業者がベストを尽くして事業を推進していきたいと思っていますが、事業者が洋上風力を持続可能に推進できるように、少しでも後押しになるような工夫をぜひ検討していただきたいと思ひまして、意見をさせていただきます。

以上です。

○大橋座長

続いて、秋元委員、お願いします。

○秋元委員

はい。ありがとうございます。今、加藤オブザーバーがおっしゃったことと多分近いんだと思いますけれども、ここで全期間にわたってもう最初に決めさせるというのは少しあれなのかなという気が、多分、おそらく今の状況からすると、容量市場のほうが高いと思うので、そういう面では、容量市場のほうに行きたいというふうに思うと思うんですけども、他方で、容量市場は、毎年幾らになるか分からないというような状況で、そうした時に、ファイナンスとかそういった問題も考えると、少し完全に先に決め切るというのが、投資を促すという面でネックになりはしないかという感じはちょっと思ったんで、この辺り、加藤オブザーバーもそうおっしゃったと思うんですけども、毎年選べるというような感じにできないのかという感じは、私も持ちました。

以上です。

○大橋座長

他にいかがでしょうか。ございませんか。それでは、小宮山委員、お願いします。

○小宮山委員

小宮山でございます。ご説明いただきましてありがとうございます。私の意見としては、事務局の提案に賛同させていただきたいと思っております。やはり容量市場も他の事業者との公平性をしっかり見ることも一方で大切なことかと思っておりますので、少し全体を見た上で、公平性をどういうふうに容量市場の中で考えていくかというのを改めてしっかり認識することが大切なのではないかという、一方で、私として思っている次第でございます。

私からは以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。その他、特段ご意見がある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。では、事務局のほうからもしコメント等頂ければと思います。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい。貴重なご意見、ありがとうございます。今日、事務局から資料をご説明する際にも一言触れさせていただきました、これからメインオークションを進めていくに当たりまして、どうしてもスケジュール上は、この段階でクリアにすべきことをしておかなければならないという点、ございまして、今回、こうした整理案をご提示したところであります。

まずは、小宮山委員からもコメントを頂いたとおり、やはり大事なものは、容量市場だけで見れば公平性をきちっと確保すると、市場参加者の公平性を何とか確保するという点が大事だと思っておりますので、少なくとも当該年についてbalancing cost相当分が放棄をすること、これについては、大変重要な点なんじゃないかというふうに思っております。

その一方で、今日、加藤オブザーバーと秋元委員から頂きました、全支援期間にわたってという点をあらかじめ宣言させるのは、あまりに厳しいのではないかという点については、こちら5スライドでもお示したように、FIP制度側が単年度ごとの支援制度ではないという整理を念頭に置いて、こうしたご提案をさせていただいたところであります。秋元委員からも少しコメントを頂きまして、他方で、今回は、事務局資料では必ずしもお示しできていないんですけれども、これから容量市場で得られる期待収入との関係で、balancing costとどういうふうに比較していくとどうなるかという点について、現実的なものを見ていくと、事業者側のほうでも、その点、考慮の上で、ある程度、容量市場というご判断も実態としては出てくるのかなと、これはあくまで想像している次第です。

ただ、この点は、あくまでもそうした、ある程度的前提を基にした考えでありまして、事業者の側で不安があるということであるならば、少なくとも今日の頂いたご意見につい

ては、エネ庁内のF I P制度を担当している部署にも共有をさせていただきまして、先ほど冒頭に申し上げたように、この制度、オークションをこれから行っていくに当たっては、まずは、こうした整理をこの段階で最低限させていただかなければならないと思っておりますけれども、他方で、本当にその懸念が強いということであれば、F I T制度所管当局のほうでも、いま一度、検討をしていただいて、場合によっては、もし何かしら検討を見直して、それが結果として、今度はまた容量市場側の公平性に疑念を、あるいは不安を持たせるといふ点があれば、またこちら側で議論させていただくということかと思っておりますので、できれば初回の今回の提案、直近のメインオークションに向けての整理という意味では、今回の整理で説明させていただければと考えております。

すみません。事務局からは以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。今回の洋上風力のゼロプレミアム案件については、容量市場側の観点で言った時に、どう応札の公平性を担保するかという観点での制度のご提案をさせていただいたというところかと思っております。

他方で、balancing costの在り方ということについても、事業者の観点からすると、しっかり見てくれというところについては、ご指摘は十分理解できるところでもあると思いますが、こちらのほう、F I P交付金の中での制度の運用ということになっているということだと思います。

容量市場の運用のほうも時間的にも迫ってきているということもあり、他方で、洋上風力について一定の対応をさせていただきたいという思いもあり、そういうことで、今回、こうしたタイミングでの議題とさせて頂きましたが、議論がこれで尽くされたということでもないのかもしれないと、今後、さらに議論していく論点として踏まえつつ、ただ、まず第一歩を踏み出してみようということでの今回のご提案ということだと思います。

洋上風力にも、ある種、容量市場への参加について、ぜひできるような形で取りたいということの今回のご提案ですので、まずこちらのほうで進めさせていただきつつ、今後、論点をしっかり踏まえつつ、適切なタイミングでご議論をしっかりとさせていただきながら、よりベストな制度があるのであれば、そうした方向へ制度を持っていくということではないかというふうに思います。

そうした点で、今回のご提案については、今年度のメインオークションに向けて、対応について、今回の議論を踏まえて進めていただくのがいいのかなというふうに取りまとめさせていただければと思うんですが、こちらについて特段のご意見、とりわけ委員の方でのご意見があれば、頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。秋元委員、お願いします。

○秋元委員

秋元です。発言したんで申し上げたいと思いますが、今回、もう時間がないということで、この方針でいくということは了解したいと思いますが、ただ、申し上げたように、予見性の問題、全体の事業環境が、洋上風力、非常に厳しくなっているというのは、加藤オブザーバーもおっしゃったと思うんですが、私の認識もそうございまして、これは、全体のエネ基もしくはエネミックスの実現に向けてどういうふうな道筋を取っていったらいいのか、それに対してもちろん過度な負担を国民に強いるというのは、避けるべきだというふうに思うので、そのバランスをどう取っていくのかという視点が必要だと思いますが、そういう面で、このワーキンググループだけで片が付く問題ではないので、そういう意味で、今回、時間の問題もあるので、今回は、これで進めていくということに関しては了解したいと思いますが、もう少し全体像をしっかりと見て、次回、改正できる場所があるのかどうかということも含めて議論を継続していただければというふうに思いました。

以上です。

○大橋座長

ありがとうございます。今回の議題で、事業者に対してはオプションが与えられたという中で、より柔軟な事業運営の中で選択できる環境ができましたので、ご指摘のように、しっかり洋上風力を進めていく方向で全体が進めていかれるべきなのかなというふうに認識は共通、共有しているところであります。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、全体の対応を進めていただければというふうに思います。議題ですが、資料の5-1と5-2というものもご用意させていただいていますので、事務局のほうからご報告いただければと思います。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい。資料5-1は、これまでの長期脱炭素電源オークションについての議論とその結果をお示しした第二十二次中間取りまとめ案でございます。一昨日まで議論していただいた内容をまとめております。ですので、第3回に向けての基本計画の振り返りから第3回で新たに対象とするもの、あるいは募集量、入札価格の在り方、上限価格、さらには、付随してリクワイアメント・ペナルティーの在り方、見直しという点についてまとめております。

それから、5-2は、こうした取りまとめの内容を踏まえて、ガイドラインのほうを最新のものに更新をしております。赤字で見え消しにしておりますので、こうした点がこれまで整理をしてきたガイドラインとの変更点ということになっております。

以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございます。これらは、これまでのご議論を基本的にはストレートに報告書

の形でまとめていただいて、これは、公開させていただくというものとしての案だということだと思えます。こちらについてご意見などありましたら頂ければと思えますけれども、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、こちらのほうでパブリックコメント等を進めさせていただければと思えますので、事務局におかれては、そのような形でお願いできればと思えます。よろしいですかね。

それで、字句とかの修正はあるかもしれませんが、そちらは座長のほうで確認をさせていただきまして、進めさせていただきます。大きな変更があれば、もちろん皆さんに事前にご案内させていただきますが、軽微な変更については、そのような取り扱いで進めさせていただければと思えます。

それでは、最後に、資料の1から5もでございますので、こちら事務局からご報告をお願いできればと思えます。

○中富資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい。参考資料の1から5というのを付けております。こちらは、1つ前の第二十一次の間取りまとめでありまして、間接送電権、ベースロード、予備電源といったところについて、これまでの議論をまとめたものになっております。

それから、参考2は、それと連動する形でベースロード市場のガイドライン、参考資料3は予備電源制度のガイドライン（案）、参考4は、これらについてこれまでパブリックコメントを行ってまいりましたので、その結果のご報告ということになります。また、参考資料5のほうは、これからいよいよ予備電源制度の2回目の募集を行ってまいりますので、その募集要項（案）ということで整理をしております。

中身については、今日はもう割愛をさせていただきますので、事務局からは以上でございます。

3. 閉会

○大橋座長

ありがとうございます。こちらのほう、もしご意見等あれば、頂ければと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、この資料のほうもこうした形で進めさせていただきます。

本日、議題、これにて全て終了ということになっておりますけれども、もし全体を通じてご意見等ありましたら頂ければと思えますが、どうでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日、第105回制度検討作業部会のほうを終了とさせていただきます。本日もさまざまな視点でご議論いただきましてありがとうございます。こちらで失礼します。